

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 長谷川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 長谷川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
平成25年7月16日付けで予定されている東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合後は以下のとおりとなります。
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第49期 第1四半期累計期間		第48期	
	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日		自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	
売上高 (千円)	1,318,270		5,010,468	
経常利益 (千円)	71,608		359,060	
四半期(当期)純利益 (千円)	39,071		211,316	
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	200,000		200,000	
発行済株式総数 (株)	1,200,000		1,200,000	
純資産額 (千円)	806,092		826,622	
総資産額 (千円)	2,304,655		2,224,729	
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	32.76		212.56	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	32.62		211.25	
1株当たり配当額 (円)			50.00	
自己資本比率 (%)	35.0		37.2	

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 当社は、第48期第1四半期累計期間においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第48期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）のわが国経済は、長引く欧州の債務問題や、新興国の景気鈍化による世界経済成長の減速等、依然として先行き不透明な状況はあるものの、政権交代後の新政権による金融政策や経済政策への期待感からの、円高の是正及び株価の上昇等、景気回復の兆しがみられました。

当社の事業領域でありますIT関連業界におきましては、国内企業のIT投資は慎重さを伴いながらも、クラウド・サービスやスマートフォンの急速な進展に伴い、企業内の情報活用に対する新たなサービスへの期待は大きく、底堅く推移いたしました。

このような状況の中で、当社は、日本電気株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント及び日本マイクロソフト株式会社等、各パートナー企業が有する製品やサービスを当社独自に融合させ、「情報活用インフラ」「情報コンテンツ」「活用価値創造」の3つの分野を総合したソリューションサービス（経営情報マネジメントサービス）を、契約をした中堅・中小企業にワンストップで提供することで、ICT活用による業務の効率化・合理化を促進すると共に、情報や知識の共有・活用による、お客様の企業価値創造を図るサポートに取り組み、業績拡大を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は売上高1,318,270千円、営業利益70,634千円、経常利益71,608千円、四半期純利益39,071千円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業では、法人顧客等のエンドユーザー向けに、情報通信システムや会計情報システムを中心とした、ICTシステムの販売や導入、保守・運用サポートに関するサービスを提供しております。

また、クラウド・サービス等、最新のICT技術を利用したシステムの導入に関するコンサルティングをはじめ、中堅・中小企業のシステムの利用促進のため、情報システム機器のレンタルや、情報活用能力育成の教育サポートサービスを推進しております。

当第1四半期累計期間においては、会計情報システムでは、OBC基幹パッケージソフトの奉行21Ver.シリーズが平成26年4月にメーカーサポート終了となることを受け、バージョンアップの提案と併せ

で行いました追加ソリューションの提案が功を奏し、売上規模が拡大する傾向となりました。また、マイクロソフトのWindows X Pが同じく平成26年4月にサポートが終了することに向けたパソコンの入れ替えおよびLAN環境の再構築も堅調に推移しました。

情報通信システムでは、スマートフォン、タブレット端末などのスマートデバイスの急速な普及に伴い、企業内の情報活用に特化した新たなサービスへの期待は大きく、スマートフォンを活用したユニファイドコミュニケーションの提案等が功を奏し、「NEC UNIVERGEシリーズ」に代表される電話交換設備等の需要が堅調に推移しました。

この結果、ソリューション事業の業績は、売上高432,476千円、セグメント利益（営業利益）48,850千円となりました。

〔モバイル事業〕

モバイル事業では、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び一次代理店である株式会社ティーガイアの二次代理店としてドコモショップを運営しており、個人顧客を対象とした携帯端末等の店頭販売のほか、法人顧客を対象にスマートフォンの活用をはじめとしたモバイルソリューションを提供し、ソリューション事業との連携を図ることによって、顧客におけるICTの効率的活用の支援を行っております。

平成25年1月から3月における移動体通信市場は、スマートフォンが急速に普及してきているものの、市場全体を見ると、国内携帯電話およびスマートフォン端末の出荷台数は、前年同四半期比5.9%減の956万台となり、3四半期ぶりに1,000万台ラインを割り込む結果となりました。

このような市場動向の影響受け、当第1四半期累計期間におけるモバイル事業では、SDカードや携帯アクセサリなどの携帯関連商材は伸長しましたが、機器販売台数は想定を下回りました。

この結果、モバイル事業の業績は、売上高885,794千円、セグメント利益（営業利益）21,783千円となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における総資産は、2,304,655千円となり、前事業年度末と比べ79,926千円の増加となりました。主たる要因は、商品の減少額26,159千円があったものの、受取手形及び売掛金の増加額22,270千円及び現金及び預金の増加額8,161千円により、結果として増加したものです。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,498,563千円となり前事業年度末と比べ100,456千円の増加となりました。主たる要因は、未払法人税等の減少額49,101千円があったものの、支払手形及び買掛金の増加額50,884千円及び賞与引当金の増加額30,750千円により、結果として増加したものです。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産残高は806,092千円となり前事業年度末と比べ20,529千円の減少となりました。これは主として、四半期純利益の計上により39,071千円増加したものの、配当金の支払いにより59,625千円減少した結果によるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	1,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (注)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,200,000	1,200,000		

(注) 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合により、平成25年7月16日以降は東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) となる予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日		1,200,000		200,000		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,191,900	11,919	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,200,000		
総株主の議決権		11,919	

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,500		7,500	0.63
計		7,500		7,500	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	594,886	603,048
受取手形及び売掛金	443,866	466,136
商品	114,406	88,246
仕掛品	17,387	15,271
原材料及び貯蔵品	378	911
その他	139,962	215,454
貸倒引当金	1,642	1,470
流動資産合計	1,309,245	1,387,599
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	175,287	170,489
工具、器具及び備品(純額)	52,134	49,926
土地	336,933	336,933
その他(純額)	6,058	9,288
有形固定資産合計	570,413	566,637
無形固定資産	10,344	11,936
投資その他の資産		
敷金及び保証金	238,141	241,768
その他	104,597	104,942
貸倒引当金	8,013	8,228
投資その他の資産合計	334,726	338,482
固定資産合計	915,484	917,056
資産合計	2,224,729	2,304,655

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	285,036	335,920
1年内返済予定の長期借入金	76,532	62,852
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	91,331	42,229
賞与引当金	61,500	92,250
資産除去債務	4,797	4,819
その他	211,926	259,947
流動負債合計	771,123	838,019
固定負債		
社債	190,000	190,000
長期借入金	133,173	124,045
退職給付引当金	240,674	237,211
資産除去債務	39,082	41,388
その他	24,052	67,899
固定負債合計	626,983	660,543
負債合計	1,398,106	1,498,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
資本剰余金	144,450	144,450
利益剰余金	487,186	466,632
自己株式	5,000	5,000
株主資本合計	826,636	806,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	10
評価・換算差額等合計	13	10
純資産合計	826,622	806,092
負債純資産合計	2,224,729	2,304,655

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	1,318,270
売上原価	838,766
売上総利益	479,504
販売費及び一般管理費	408,869
営業利益	70,634
営業外収益	
受取利息	19
受取家賃	2,343
その他	509
営業外収益合計	2,871
営業外費用	
支払利息	1,772
その他	125
営業外費用合計	1,898
経常利益	71,608
税引前四半期純利益	71,608
法人税、住民税及び事業税	40,106
法人税等調整額	7,570
法人税等合計	32,536
四半期純利益	39,071

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	15,896千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	59,625	50	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソリューション事業	モバイル事業	
売上高			
外部顧客への売上高	432,476	885,794	1,318,270
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	432,476	885,794	1,318,270
セグメント利益	48,850	21,783	70,634

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円76銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	39,071
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,071
普通株式の期中平均株式数(株)	1,192,500
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加額(株)	5,371
(うち新株予約権)	(5,371)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

協立情報通信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 修 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。